質確保・向上へ様々な改善具体策盛り込む

新時代迎え通信制の機能に期待も

通信制高校質確保・向上会議

通信教育実施計画（仮称）策定

国が関係法令解釈明確化

文部科学省の「通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議」（座長＝荒瀬克己・関西国際大学学長補佐）は2月25日、WEB会議方式で第7回会議を開いた。この日は、過去6回にわたる審議内容を整理した「審議のまとめ案」が委員に示され、意見交換でさまざまな意見が出されたが、最終的に審議まとめの文言の調整は荒瀬座長と事務局（文科省）に一任することが了承され、第7回をもって同会議が終了することになった。審議まとめ案は、新時代での通信制高校への期待も述べられているが、前提として通信制高校の教育の質保証の必要性や具体策などが強く打ち出されているのが特徴だ。

審議まとめ案は、A4判で約20ページ。第1章、第2章は、平成27年に東京地検特捜部が設置会社や親会社など関係先を捜索するという事件にまで発展した、ウイッツ青山学園高等学校（株式会社立通信制高校）での不適切な学校運営や、ほぼ全ての教育活動を民間の施設で実施しているなどの違法・不適切な学校運営実態が次々とまた最近でも（令和元年度）明らかになったことを受けて、高等学校通信教育の質保証方策の確立に大きな力点が置かれている。

一方、最後の第3章ではICTを活用した新しい学びへの期待が盛り込まれており、ICTを活用した指導等の実践事例、多様な生徒の実情に応じたきめ細かな指導例なども紹介されている。

また審議まとめ案の最後には、今後更なる検討が必要な論点が示されており、ICTが急速に進展する時代において、全日制・定時制・通信制課程のそれぞれの意義、役割をどのように考えるべきか、また多様な背景を抱える生徒（不登校、外国人生徒、さまざまな困難を抱える生徒等）一人一人に寄り添った指導・支援を行うための教職員体制の在り方などの論点も示している。

審議まとめ案の中核をなす、通信制高校の質保証に関しては、問題の所在としてさまざまな問題事例等を提示（別掲参照）。そうした状況の改善に向けては、学習成果の評価方法や評価基準を記載した体系的な計画として「通信教育実施計画」（仮称）を策定し、あらかじめ生徒や保護者に明示すること、関係法令やガイドライン等の独自の解釈による恣意的な運用を防ぎ、各学校における教育課程の編成・実施の適正化に資するよう、国において、関係法令の解釈を明確化すること、面接指導は少人数（同時に面接指導を受ける生徒数は40人を超えない範囲とする）で行うことを基幹とすること、面接指導を集中スクーリングで実施する場合は多くとも一日当たり8単位時間までを目安にすること、試験については1科目20分での実施や学期末以外の時期に行われる集中スクーリングに試験を実施することは適切ではないこと、広域通信制高校が展開するサテライト施設については、実施校と同等の教育環境が整備されるべきものであること、実施校が所轄の都道府県の区域を越えて面接指導等実施施設を設ける場合には、所轄の都道府県の定める設置認可基準のみならず、当該施設が所在する都道府県が定める設置認可基準についても十分踏まえたような仕組みを検討することを求めており、所轄の都道府県と当該施設が所在する都道府県との一層の連携・協力にも期待感を表明している。

そのほか、通信制高校生徒の13％を占める1科目も履修していない生徒「非活動生徒」（全体では約2万7千人に上る）については、具体的な対応策を示す必要性も指摘している。

ICT活用の実践例を提示

新時代の高等学校通信教育の在り方を示した第3章では、ICTを活用した新しい学びへの期待、高等学校として有する多面的な役割の再認識、通信教育の特長を生かした今後の学びの在り方に関しては、新高等学校学習指導要領の着実な実施、その中ではペーパーテストにとどまらない、論述やリポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組ませるパフォーマンス評価を取り入れることも求めている。また各学校に対しては、育成を目指す資質・能力について全教職員で共通認識を図るとともに、こうした資質・能力をバランスよく育んでいくために、新高等学校学習指導要領の趣旨および内容を踏まえ、学習指導および学習評価の改善を図っていくことが重要だと指摘している。

（1）問題の所在

≪（例）教育課程の編成・実施、指導体制等に関する課題≫

- 年間指導計画において添削指導の提出期限の定めがないため、試験前にまとめて添削指導が実施されている事例（平成29年点検調査）
- 添削指導の進捗状況が不十分であったり、面接指導を全く受けていない状態で期末試験を受けさせていたりする事例（平成29年点検調査）
- 野外活動と称して自然散策により「生物基礎」や「化学基礎」等の面接指導を受けたこととし、高等学校学習指導要領に定められた目標と内容を踏まえた高等学校教育としての水準の確保が疑わしい事例（平成30年点検調査）
- 特別活動を年間指導計画等に位置付けておらず、高等学校学習指導要領に定める時間数の指導がなされていなかった事例（平成30年点検調査）
- 生徒が独自に行ったアルバイトについて、その目的・内容にかかわらず特別活動の時間としてカウントすることとされていた事例（平成30年点検調査）
- 面接指導と試験とはその役割が異なるにもかかわらず、試験の実施を面接指導の時間数としてカウントすることとされていた事例（平成30年点検調査）
- 多様なメディアを利用して行う学習の成果物に対する学習評価について、「合格」「再提出」のみとなっていた事例（平成30年点検調査）
- 100人を超える生徒に対し、教師が１名で面接指導を実施する事例（平成30年点検調査）
- ４泊５日の集中スクーリングにおいて、８時10分から１限目がはじまり、21時30分に13限目が終わるという、１日に50分の面接指導を13コマも実施することとしている事例（平成30年点検調査）
- ６月に４泊５日の集中スクーリングを実施し、年間の添削指導が全て終えていないにもかかわらず、年間の面接指導及び試験を全て行うこととしている事例（平成31年点検調査）

≪（例）サテライト施設での施設・設備、連携協力体制、学校運営改善等に関する課題≫

- サテライト施設での面接指導において、施設・設備面での制約等から理科や家庭等の教科における実験・実習が十分に行われていないおそれがある事例（平成29年点検調査）
- サテライト施設において、実験・実習や体育の面接指導を行うための施設・設備が不十分である事例（平成29年点検調査）
- 法令上義務付けられている自己評価の実施及び公表がなされていない事例（平成30年点検調査）
- サテライト施設に所属する生徒への面接指導を当該施設にサテライト施設任せとしている事例（令和元年点検調査）
- サテライト施設において、担当教科・科目の教師によらない指導又は学習支援の時間を、当該教科・科目の面接指導の時間数としてカウントする事例（令和元年点検調査）

国立大学法人法改正案、閣議決定

内閣は3月2日、「国立大学法人法の一部を改正する法律案」を閣議決定した。同法案は国立大学法人等の管理運営の改善、教育研究体制の整備・充実等を図るため、学長選考会議に学長の職務執行状況の報告を求めるなど、学長の権限を付与し、その名称を「学長選考・監察会議」とすること、監事の体制を強化、小樽商科大学と帯広畜産大学、北見工業大学を設置する各国立大学法人を統合、また国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学を統合するなどを行う法案。施行は来年4月1日。国立大学法人の統合のうち準備行為は公布日から。

同法案の具体的中身は、①中期計画の記載事項の追加並びに年度計画及び年度評価の廃止で、中期計画の記載事項としている。②国立大学法人等の組織体制の見直しに関しては、学長選考・監察会議の名称を「学長選考・監察会議」とするほか、同会議の委員に学長は参加できず、理事は教育研究評議会で選出された場合に委員となれる。また指定国立大学法人は理事を2人まで増員可とし、複数の大学を設置する国立大学法人に置く監事の員数は設置する大学の数に応じて増員、監事のうち少なくとも1人は常勤とする。監事は学長に不正行為等があると認めるときは、学長選考・監察会議等に報告する。③国立大学法人等による出資の範囲の拡大では指定国立大学法人に限定している研究成果活用事業者への出資を全国立大学法人等も可能とするなどの改正を行う。④が国立大学法人の統廃合。

学長選考・監察会議を新設

学校法人のガバナンス有識者会議

評議員会の在り方に意見多数

次回で議論取りまとめへ

文部科学省の「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」（能見善久座長＝東京大学名誉教授）は2月24日、WEB会議方式で第10回会議を開いた。この回では前回（第9回）に示された議論の骨子案に第9回での委員からの意見を加えた「議論の取りまとめ案」が事務局（文科省）から示され意見交換が行われた。この日で会議が終了する可能性もあったが、委員からは活発に意見が出され、最終的に取りまとめるのは3月2日の第11回会議となった。

「学校法人のガバナンスの発揮に向けた今後の取組の基本的な方向性について」と題する議論の取りまとめ案は、令和元年度の私立学校法改正時に国会で監事の選任などを巡って附帯決議が採択されたことや、政府のいわゆる骨太の方針2019で社会福祉法人等との同等のガバナンス機能が学校法人制度にも必要なことが指摘されたことなど基本的な認識に始まり、学校法人のガバナンスの発揮に向けた取組の方向性では、①評議員会・評議員の職務等、②理事会・役員の職務等、③監査・内部統制の体制整備、④ガバナンスの自律性と透明性の確保、⑤その他（組織に関する訴えの整備、罰則規定の整備等）を柱としている。

第10回会議で最も意見が出されたのが評議員会・評議員の職務等。このうち評議員会の基本的な職務等については、役員の選任・解任を行うとともに、法人運営に関する重要事項について議決を行うことも職務とする機関としていくべきだと指摘。具体的には理事長があらかじめ評議員会に意見を聴かなければならないこととされている事項のうち、中期的な計画、寄附行為の変更、合併、解散、役員報酬基準などについては評議員会の同意、承認等の議決を要するものとすべき、としている。また評議員による役員の解任の訴え、理事の違法行為の差し止め請求等の仕組み導入、評議員による役員の責任追及の仕組みの在り方を検討していくことも考えられるとしている。さらに理事長が評議員会の同意を得て行うとされている監事の選任については評議員会が行うこととし、職務上の義務違反その他の解任事由を定めておくべきだとしている。

WEB会議方式で行われた学校法人のガバナンス有識者会議（第10回）

校長理事制度については経営面と教学面の連携を図り安定的な学校運営を図る観点から今後も必要とし、評議員から理事に就任した場合は評議員を辞任することを求めるなどとしている。

こうした整理に、委員からは、「評議員会に発議権を持たせ決定機関とするならば評議員会はどう責任を取るのか」など、評議員会と理事会との方針の衝突といった事態を懸念する意見、「評議員会の提案を一定程度妨げない方がいい」といった意見、「評議員と使用人（教職員）の兼任を排除すべきではない」とする意見、「教職員が評議員会に入れば、教職員の人事権を持つ理事会の意向が評議員会に反映、理事の解任も止めかねない」とする意見、「一部の問題のある大学への対策が全ての大学を縛るのはおかしい。学校法人制度全体で（健全さや透明性等を）担保できないのではないか」などの意見が聞かれた。最後に学長の選任は理事会が行うとすべきだとの意見も出されたが、「この問題については別途、国民的議論が必要」といった意見が聞かれた。

教職員のみなさんが中心となって
地域社会活動、ボランティア活動を行う
団体・グループの活動費用を支援します！
教職員生涯福祉財団の
「地域社会活動等支援奨励事業」
のお知らせ
当財団では、教職員のみなさんの地域社会活動等を支援するため、特色ある地域づくりに取り組む活動等について、外部の有識者等からなる選考委員会による審査により、奨励金（一団体上限50万円）を支給する「地域社会活動等支援奨励事業」を行っています。

対象候補としての連絡はホームページから
地域社会活動等支援奨励事業　検索
お問い合わせ
一般財団法人
教職員生涯福祉財団

教育ITソリューションEXPO 出展決定！
学園総合情報システム
キャンパスプラン
.NET Framework
大学から幼稚園まで1,000校以上の導入実績と30年以上の開発、導入コンサルティングのノウハウを結集したパッケージシステム。
選ばれる4つの理由
ブランド力　導入のしやすさ
安心のシステム導入　充実のサポート
よりスマートに、さらに使いやすく！
新シリーズ
Campus Plan Smart
株式会社システムディ　学園ソリューション事業部
くわしくは　キャンパスプラン　で検索
http://www.systemd.co.jp

学校ロッカーをFUJIPLAが変える
オールABS樹脂製ロッカーはFUJIPLAだけ
グリーン購入法適合商品
フジオリジナル販売システム
パーソナルロッカーシステム
サビない　頑丈　軽量　カラフル
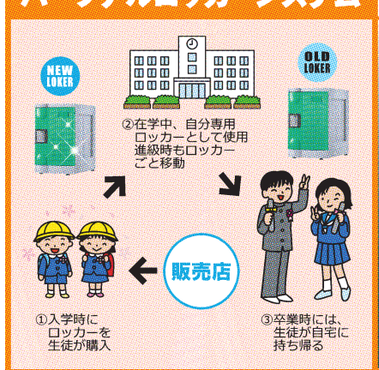

ABS PLASTIC LOCKER
FUJIPLA
fuji-locker.com
株式会社フジ
フジプラロッカー
本社 フジプラ事業部 03-5850-4555(代)
大阪支店 フジプラ課 06-6345-0211(代)

性の健康医学財団　創立100周年を記念して
写真・映像・絵画・イラスト・エッセイ・短歌等を募集します
メインテーマ
すべての人々の幸せのために
サブテーマ
①健康な（理想の）家族、親子
②健康な他人（同性・異性共に）とのつきあい（交際）
③性の楽しさ、大切さ
④自分で守る性の健康
⑤健康な将来を送るために
募集のテーマに沿った作品をお送りください。優秀作品を表彰いたします。
また優秀作品は当財団による「性の健康」の啓発活動にもご協力いただきます。
●募集内容　①随筆・エッセイ　②絵画・イラスト・ポスター　③短歌・俳句　④写真・映像
●募集者区分　中学生・高校生部門
●募集期間　令和3年3月31日（17：00必着）
◆表彰　最優秀賞　各部門1点　賞金：各10万円分の図書カード
優秀賞　各部門2点　賞金：各5万円分の図書カード
その他、選考委員特別賞を設ける場合があります。
令和3年10月22日の100周年記念式典（於：帝国ホテル）にて表彰式を行います。
◆お問合せ先　公益財団法人 性の健康医学財団　創立100周年記念公募事業事務局
〒113-0034　東京都文京区湯島2-31-6　湯島堀井ビル
電話 03-3813-4098
◆応募書式や公募の詳細については当財団ホームページをご覧ください。
https://www.jfshm.org/

全私学新聞
発行所
一般社団法人全私学新聞
〒102-0074　東京都千代田区九段南2-4-9　第三早川屋ビル4階
電話　03(3265)7551~3
FAX　03(3261)7323
振替口座　00150-0-33477
発行人　白井　克彦
購読料　1年　19,000円
©一般社団法人全私学新聞 2021
私学の経営と教育に役立つ新聞です。
http://www.zenshigaku-np.jp

3月3日号の主な内容

文部科学省の教育改革審議動向……2・3面
全日私幼連・102条園研修会開催……3面
全国私学研究集会私学経営部会……4・5面
大学キャンパス整備進む……6面

第11期中央教育審議会が発足

教師の養成・採用・研修等で諮問

総会直属の部会も新設

第11期中央教育審議会が発足し、3月12日、第11期初の総会（第128回）が文部科学省で対面方式とWEB会議方式の併用で開催された。委員は29人、うち14人が新任。会長には前期に続いて渡邉光一郎・第一生命ホールディング株式会社取締役会長・一般社団法人日本経済団体連合会副会長が就任した。この日の総会では萩生田光一文科大臣から、①「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」、②「第3次学校安全の推進に関する計画の策定」の2点について諮問があり、令和3年度中に答申することになった。また諮問事項①を検討するため、新たに「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会を総会直属の部会として設けることが了承された。特別部会の委員の人選は渡邉会長に一任された。

第11期の新任委員としては、私学関係者では吉田晋・富士見丘中学高等学校理事長・校長（日本私立中学高等学校連合会長）、清水信一・学校法人武蔵野東学園常務理事が参加。また諮問事項②の審議のため、内田由紀子・京都大学こころの未来センター教授・副センター長、渡辺弘司・日本学校保健会評議員・日本医師会常任理事が新たに参加している。

諮問事項①に関しては、「令和の日本型学校教育」において実現すべき教師をめぐる理想的な姿として、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。多様な人材の確保や教師の資質能力の向上により質の高い教職員集団を実現し、多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている、働き方改革の実現や教職の魅力発信、新時代の学びを支える環境整備により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再確認され、志願者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができている、と描いている。

こうした理想に向けて、既存の在り方にとらわれることなく、基本的な施策、教師の魅力を向上させるとしている。具体的なところまで遡って検討を行い、必要な変革を実には、(1)教師に求められる資質能力の再定義（「令和の日本型学校教育」を実現するために教師に求められる基本的な資質能力）、(2)多様な専門性を有する質の高い教職員集団の在り方（優れた人材確保のための教師の採用等の在り方、強みを伸ばす育成、キャリアパス、管理職の在り方）を中心に議論して、その上で、(3)教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し（1)を踏まえた教職課程の見直し、学校外で勤務してきた者等への教員免許の在り方、免許状の区分の在り方、必要な教師数と資質能力の確保が両立する教員免許更新制の見直し）、(4)教員養成大学・学部、教職大学院の機能強化・高度化（多様化した教職員集団の中核となる教師を養成する教員養成大学・学部、教職大学院の教育内容・方法・組織の在り方、学生確保、教職への就職、現職教員の自律的な学びを支えるインセンティブの在り方）に落とし込んでいくことにしている。加えて(5)教師を支える環境整備（教師の学び等の振り返りを支援する仕組み）を審議する。文科省は令和4年度を目途に教員の勤務実態調査を行い、給特法等の法制的な枠組みを含め必要な検討を行うことにしている。

一方、諮問事項②に関しては、第2次計画が令和3年度末で終了することから、▽東日本大震災の教訓及び近年の災害の激甚化を踏まえた防災教育の充実、▽防犯・交通安全についての充実方策、▽学校、家庭、地域、関係機関・団体との連携、▽新たな課題（SNSの普及、新たな危機事象）への対応、▽新型コロナウイルス感染症対策に関して教員養成段階で身に付けておくべきことや教員研修の在り方等を論点案としている。

3月13日号の主な内容
全国研究集会秋田大会部会報告……2・3面
防災特集……4面
公開講座、大学記者会見・シンポ……5面
帝塚山小学校の取り組み……6面

全私学新聞
発行所
一般社団法人全私学新聞
〒102-0074　東京都千代田区九段南2-4-9 第三早川屋ビル4階
電　話 03(3265)7551~3
F A X 03(3261)7323
振替口座 00150-0-33477
発行人　白井　克彦
購読料　1年　19,000円
©一般社団法人全私学新聞 2021
私学の経営と教育に役立つ新聞です。
http://www.zenshigaku-np.jp

著作権法一部改正案、国会に

図書館による著作物等の公衆送信等規定整備

文部科学省の「著作権法の一部を改正する法律案」が3月5日、国会に提出された。この法案は図書館等が著作物等の公衆送信等を行うことができるようにするための規定の整備、放送同時配信等における著作物等の利用を放送等における利用と同様に円滑化するための措置を講ずるもの。

このうち前者は、(1)国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信（図書館等だけではなく、直接利用者に対しても送信）できるようにする。また(2)各図書館等による一定の条件の下、調査研究目的で著作物の一部をメールなどで送信できるようにする。図書館等の設置者が権利者に補償金を支払う。

後者は放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化。追っかけ配信、見逃し配信を含む。

施行期日は(1)が公布日から1年以内の政令で定める日。(2)は2年以内の政令で定める日。放送番組の同時配信等は令和4年1月1日。

学校法人のガバナンス有識者会議、議論を終結

基本的方向性など固める

今後は別途学校種、規模別の検討へ

文部科学省の「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」（座長＝能見善久・東京大学名誉教授）は3月2日、第11回会議を開き、「議論の取りまとめ案」について意見交換を行った。

この日は前回（2月24日開催）の「議論の取りまとめ案」に関する審議で出された意見に基づいて加筆修正した箇所が事務局（文科省）から説明され、委員からさまざまな意見が出されたが、最終的には4点に関して加筆修正することで審議を終了することが委員全員から了承された。具体的な修正内容については座長・事務局に一任された。

4点の加筆修正箇所は、最初の基本的な認識の箇所で、長谷山彰・慶應義塾長による「私立学校法はその目的を私立学校の特性に鑑み、この自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発展を図ることを定めている」との文言を冒頭に掲載すること、4番目はその他の用語の在り方の箇所で「寄附行為」に関して一般に馴染がないという委員の発言を受けて、改めてその見直しについて検討することが「考えられる」との原案を、「望まれる」に改めること。

議論の取りまとめ案は、基本的な認識、学校法人のガバナンスの発揮に向けた取組の方向性、会議の検討経過で構成されており、中核となる学校法人のガバナンスの発揮に向けた取組の方向性には、(1)評議員会・評議員の職務等（評議員会の基本的な職務、役員の選解任の在り方等）、(2)理事の独立性の強化等）、(3)監査・内部統制の体制整備、(4)ガバナンスの自律性と透明性の確保、(5)その他（罰則規定の整備、解散への所轄庁の関与の在り方等）等が盛り込まれている。今回の有識者会議の検討は文部科学大臣所管の大学法人を主な対象に行ったため、今後はさらに学校の規模、学校種に応じたガバナンスの在り方について具体的な検討を行う予定。

中高連 令和3年度事業計画等決める

国庫補助、地方交付税措置

教育改革、コロナ対応等柱に

日本私立中学高等学校連合会（吉田晋会長＝富士見丘中学高等学校理事長・校長）は3月9日、アルカディア市ヶ谷・私学会館で、対面方式にオンライン方式も加え、第185回理事会・第158回評議員会合同会議等を開催した。合同会議では、冒頭、文部科学省の浅野敦行・初等中等教育局初等中等教育企画課長と新田正樹・高等教育局私学部私学助成課長の2人がGIGAスクール関係予算の活用について説明、質疑応答が行われた。

中高連の合同会議であいさつする吉田会長

その後行われた議案に関する審議等では、①令和2年度事業中間報告、②令和2年度中間決算案・同監査報告、③令和2年度補正収支予算案、④令和3年度事業計画案、⑤令和3年度収支予算案が事務局長から報告（監査結果については田沼光明監事が3人の監事を代表して報告）され、いずれの議案も原案通り承認された。

このうち令和3年度の事業計画に関しては基本的に令和2年度事業を踏襲するものだが、同連合会の事業の中核である私学助成に係る国庫補助、地方交付税措置の拡充を求めていくほか、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた支援措置に重点を置く。私立中学校生徒等に対する経済的支援については令和3年度が5年間の実証事業の最終年度のため、制度の恒久化を目指して裏付けとなるデータの収集も行い、今年8月末にも見込まれる令和4年度予算に向けた文科省の概算要求に繋げていく意向だ。

このほか文科省等による高校教育改革、公立高校の特色化等の動向も注視、必要に応じて対応していく。

GIGAスクールに関しての文科省との質疑では現在の機器の寿命が尽きた後の整備方法、高速大容量のSINETの中学高校の活用の見通しなどの質問が出されたが、明確な回答はなかった。

日本私学教育研究所 理事会で令和3年度事業計画など決定

平方邦行業務執行理事を新所長に選任

日私教研第18回理事会

一般財団法人日本私学教育研究所（吉田晋理事長）は3月9日、東京・市ヶ谷の私学会館で第18回理事会を開き、業務執行理事（副理事長・所長）の変更（選定）や、令和3年度事業計画案、同収支予算案等を審議し、いずれも原案通り承認した。

4月1日からの役員（理事・監事）体制については、中川武夫・業務執行理事・所長が所長職から退き、今後は理事として会の運営をサポートする。業務執行理事・所長の後任には平方邦行・業務執行理事・副理事長が、業務執行理事・副理事長の後任には長塚篤夫理事（順天中学高等学校長）がそれぞれ就任する。

令和3年度事業計画については、学校教育及び学校経営に関する研修並びに相談を実施する。このうち研修事業については、6月3日・4日に高知市内で私学経営研修会を開催する。研究のねらいは、「ニューノーマル時代を切り拓く私立学校～激動の2020年を未来へのチャンスに変える！～」。募集人員は120人。

6月以降には、専門研修会（教育課程部会：6月18日、法人管理事務運営部会：11月26日、イノベーション教育部会：9月、次世代リーダー育成部会：11月15・16日）を募集人員計280人規模で相次いで開催する。

地区別研修会は東北、関東など4地区（募集人員680人）で、府県別研修会は大阪や広島など22府県（募集人員405人）で実施する。

特別研修会では英語4技能教育特別部会を東京・東日本・西日本の3エリア（募集人員160人）で実施し、東京エリアは5月21日・22日、東京都墨田区内の会場で開催する。

そのほか初任者研修地区研修会（15地区・募集人員1535人）、若手教員（初任者等）全国研修会（東日本・西日本の2会場・募集人員120人）、中堅教員研修会（東日本・西日本の2会場・募集人員160人）、免許状更新講習（必修領域、選択必修領域、オンライン形式で夏季・秋季・冬季に募集人員計240人）を開催する。

同研究所の令和2年度の研修事業は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、多くが中止となり、初任者研修地区研修会は全国15地区での開催が全て取り止めとなった。令和3年度は引き続き感染拡大防止策を講じて研修会等の計画通りの実施を目指す。

毎年10月に開催している全国私学教育研究集会については、令和3年度は京都市内の国際会議場及びホテルで私学経営や教育課程など5部会に600人の中学高校の校長や教員らを集め実施する。3密を避けるため部会は二つのホテルで分散開催する。

研究・研修事業以外では、教育情報のデータベース化、ホームページの運営、教育に関する図書及び印刷物の作成・頒布等を引き続き実施する。

すべての採用担当者必携の書
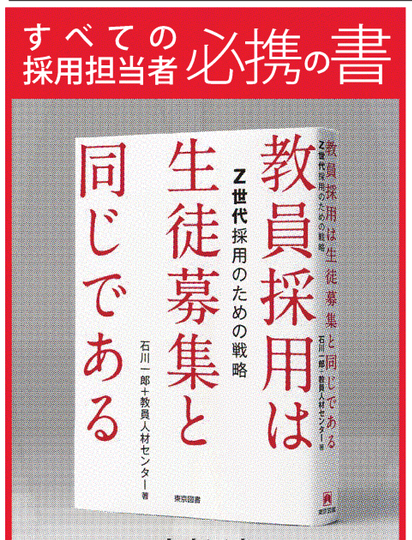

東京図書
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-19
TEL 03(3288)9461　FAX 03(3288)9470
http://www.tokyo-tosho.co.jp

全日私幼連 使途不明金問題で記者会見

前会長等に対し刑事告訴等も視野に

全日本私立幼稚園連合会（田中雅道会長代行）は、同連合会の使途不明金約3億2594万円について、3月9日、常任理事会・理事会に調査状況を報告後、報道関係者に経緯と調査状況を説明、基金の取り崩しや決算の不正、通帳類の偽造もあったとし、横領との認識を示した。

田中会長代行は、「全く気づかず、痛恨の極み。大変申し訳ないと思っている」と謝罪した上で、経緯と調査状況を説明した。それによると、同連合会の令和元年度決算の監査がコロナ禍で9月に延び、その際、通帳及び残高証明が提示されなかったため、11月27日に継続監査を予定していたが、指摘を受けた香川敬会長（当時）が同日付で辞任。即日、理事会で田中雅道副会長を会長代行に選任、特別委員会が設置され、その後、弁護士、公認会計士とともに調査を行った。

その結果、平成29年度に1億3110万円、平成30年度に8124万円、令和元年度に1億4159万円が、国際交流基金や災害対策基金等から引き出され使途不明になっていることが確認され、基金の残高はほぼゼロとなっており、通帳類の偽造や決算上の不正も判明した。

通帳類の偽造は精巧でのことで、香川前会長は偽造への関与を認めた。

一方で、資金の流用はしていない、個人的な流用はないなどと弁解。しかし同連合会では、弁解は不合理であり、少なくとも私文書偽造罪等に該当する違法行為だとして、刑事告訴、民事訴訟も視野に入れている。

また、令和2年度も同連合会の資金約8千万円と、全日本私立幼稚園PTA連合会の資金約4千万円が使途不明となっており、令和2年度の決算報告までに調査を行うとしている。全日本私立幼稚園幼児教育研究機構については結果的に資金の流出はなかった。

使途不明となった資金は大半が現金で引き出されているため、追跡が困難な状況だが、引き続き支出内容の調査を行っているとした。

横領された金額の回収作業は弁護士が既に開始しており、告訴も含めて回収の最終判断は弁護士に一任したとしている。

使途不明金の法的責任について香川前会長は認め、辞任後の昨年11月30日付で1億5千万円を同連合会に弁済し、今後の調査で弁済額以上の損害が確認された場合は必ず弁済に応じる旨の書面を提出した。

今後の同連合会の運営については田中会長代行は、運営に影響はないが、ガバナンス体制を整備し、一層の節約に努め、近年災害が連続して発生していることからまずは災害対策基金を確保したいと話し、重ねて陳謝した。

教育ITソリューションEXPO出展決定！
学園総合情報システム
キャンパスプラン
.NET Framework
大学から幼稚園まで1,000校以上の導入実績と30年以上の開発、導入コンサルティングのノウハウを結集したパッケージシステム。
選ばれる4つの理由
ブランド力
導入のしやすさ
安心のシステム導入
充実のサポート
よりスマートに、さらに使いやすく！
新シリーズ
Campus Plan Smart
株式会社システムディ　学園ソリューション事業部
くわしくは　キャンパスプラン　で検索
http://www.systemd.co.jp

学校ロッカーをFUJIPLAが変える
オールABS樹脂製ロッカーはFUJIPLAだけ
グリーン購入法適合商品
フジオリジナル販売システム
パーソナルロッカーシステム
サビない　頑丈　軽量　カラフル
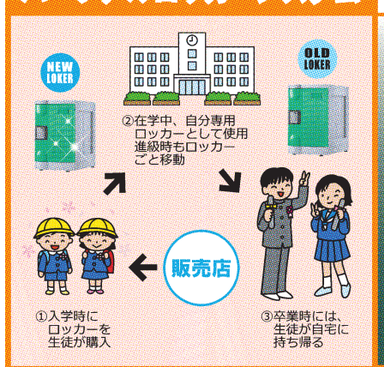

ABS PLASTIC LOCKER
FUJIPLA
fuji-locker.com
株式会社フジ
本社 フジプラ事業部 03-5850-4555(代)
大阪支店 フジプラ課 06-6345-0211(代)
フジプラロッカー

私学のための融資

私学　融資

国の融資だから安心だね！
校舎・園舎はもちろんスクールバスや機器・備品などの幅広いニーズに対応。耐震化事業では利子助成を受けられる私学が利用しやすい国の融資です。
長期、低利・固定金利
借入期間最長30年
日本私立学校振興・共済事業団は、日本全国の私立学校教育の充実と向上に寄与するためにつくられた公的機関。「私立学校のための私学事業団」として、私学の経営を応援しています。長期、低利・固定金利のほか利息負担の少ない「元金均等返済」、登録免許税の非課税、国の利子助成制度の適用など、私学の経営をよく知る私学事業団だからこそできる融資。これまでに学校法人等にご利用いただいた資金は総額3兆円超。ご利用満足度は90%超。まずはお気軽にご相談ください。
日本私立学校振興・共済事業団
お問い合わせは融資部 融資課　03-3230-7862~7868　yushi@shigaku.go.jp
最新の金利や制度はWEBで　https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

全私学新聞

発行所
一般社団法人全私学新聞
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-4-9 第三早川屋ビル4階
電話 03(3265)7551~3
FAX 03(3261)7323
振替口座 00150-0-33477
発行人 白井 克彦
購読料 1年 19,000円
©一般社団法人全私学新聞 2021

私学の経営と教育に役立つ新聞です。
http://www.zenshigaku-np.jp

859校に約3,078億円を交付

私大等経常費補助金 交付状況を公表

令和2年度
交付総額前年度比約89億円減額
学生1人当たり14.3万円

日本私立学校振興・共済事業団（清家篤理事長）は3月19日、令和2年度私立大学等経常費補助金の交付状況を公表した。それによると補助金の交付を受けたのは、全国にある大学、短期大学、高等専門学校計918校のうち859校で、交付額は前年度より約89億円少ない3077億7530万9千円となった。前年度比で一般補助が約45億円増えた一方で、特別補助が前年度比約134億円減額したため全体で前年度比2・8％の減額となった。補助額を学生1人当たりに換算すると14万3千円で前年度より7千円の減額。補助金の交付がなかった59校は、「申請なし」が24校、「未完成」（設置後、完成年度〈修業年限〉を超えていない）が12校、「募集停止」が16校、「管理運営不適正」が3校、「他省庁補助」が2校、「その他」（文部科学省からの直接補助：放送大学、沖縄科学技術大学院大学）が2校だった。

（3面に関連表）

補助金交付額を学校種別で見ると、大学（609校中577校に交付）には計2913億3074万2千円が交付され、補助金の1校当たりの平均額は前年度比1417万5千円減の5億490万6千円、学生1人当たりは14万3千円で、前年度と比べ7千円の減額となった。

短期大学（306校中280校に交付）には計162億2034万5千円が交付されたが、1校当たりの補助額は5793万円で前年度と比べ322万5千円減額した。学生1人当たりの補助額は14万9千円で前年度から6千円減額した。

高等専門学校（3校中2校に交付）には2億2422万2千円が交付され、1校当たりの平均補助額は1億1211万1千円（前年度比1828万2千円減）、学生1人当たりの平均補助額は13万4千円で、同6万7千円の大幅減額となった。

大学、短期大学、高等専門学校を合わせた学生1人当たりの補助額は14万3千円となったが、国立大学に関しては、2016年度で学生1人当たり194万円の公財政支出があり、13倍を超える格差が生じている。194万円という水準はOECD各国平均の高等教育機関に係る学生1人当たりの公財政支出額109万円を大きく上回るもので、私立大学等団体では「納税者間に著しい不平等を生じさせている」と指摘している。

私立大学等経常費補助金の令和元年度交付額3077億7530万9千円のうち教職員数や学生数等に所定の単価を乗じて得た基準額を教育研究条件の状況に応じて傾斜配分する「一般補助」は2805億8254万1千円、教育研究に関する特色ある取り組みに応じて配分する「特別補助」は271億9276万8千円。

このうち特別補助では、「成長力強化に貢献する質の高い教育」に関しては、新型コロナ対策関連から交付学校数、交付額が大幅増加、また授業料減免および学生の経済的支援体制の充実、集中豪雨、台風からの復興支援が新たに設けられたが、その他の社会人の受け入れ、国際交流の基盤整備、経営強化等支援、大学院等の機能の高度化は軒並み減額となった。

令和2年度補助金に関して管理運営不適正等のため、不交付とされたのは前年度に続き東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部、大阪観光大学。

東京医科大学は前年度不交付から今年度は75％の減額措置に緩和され、聖マリアンナ医科大学は新たに50％の減額措置が取られた。

特別補助の交付状況

（単位：校、千円）

区分	交付学校数	交付額	備考（主な新規支援事項）
Ⅰ 成長力強化に貢献する質の高い教育	(433) 855	(5,045,919) 9,051,287	・授業料減免事業等支援（令和2年7月豪雨等分） ・授業料減免事業等支援（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策分） ・新型コロナウイルス感染症対策支援
Ⅱ 社会人の組織的な受入れ	(192) 149	(344,269) 312,890	
Ⅲ 大学等の国際交流の基盤整備	(369) 95	(5,434,244) 1,791,155	
Ⅳ 大学院等の機能の高度化	(650) 661	(17,964,747) 15,070,307	
Ⅴ 経営強化等支援	(48) 48	(997,278) 499,991	
Ⅵ 東日本大震災からの復興支援	(9) 9	(526,474) 460,280	
Ⅶ 令和2年7月豪雨等からの復興支援	(－) 4	(－) 6,858	教育研究環境復旧費（令和2年7月豪雨等分）
授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	(728) －	(9,986,525) －	
台風第19号、第20号及び第21号からの復興支援	(74) －	(300,758) －	
計	(817) 855	(40,600,214) 27,192,768	

※（ ）書きは前年度の数値
※区分Ⅰには、私立大学等改革総合支援事業による増額分を含む。

学校種別の補助金交付状況

（単位：校、千円）

区分	学校総数	交付学校数	交付額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大学	(607) 609	(576) 577	(298,990,682) 291,330,742	(519,081) 504,906	(150) 143
短期大学	(309) 306	(282) 280	(17,245,712) 16,220,345	(61,155) 57,930	(155) 149
高等専門学校	(3) 3	(3) 2	(391,178) 224,222	(130,393) 112,111	(201) 134
計（平均額）	(919) 918	(861) 859	(316,627,572) 307,775,309	(367,744) 358,295	(150) 143

※（ ）書きは前年度の数値

交付を行わなかった学校の事由内訳

（単位：校）

不交付事由	大学	短期大学	高等専門学校	計
未完成	11(10)	1(2)	0(0)	12(12)
募集停止	2(0)	14(11)	0(0)	16(11)
他省庁補助	2(2)	0(0)	0(0)	2(2)
申請の無いもの	13(14)	10(13)	1(0)	24(27)
管理運営不適正	2(3)	1(1)	0(0)	3(4)
その他	2(2)	0(0)	0(0)	2(2)
計	32(31)	26(27)	1(0)	59(58)

※（ ）書きは前年度の数値
注1 未完成…設置後完成年度（修業年限）を超えていない学校
注2 募集停止…学生募集が停止されている学校
注3 他省庁補助…文部科学省以外から補助金を交付されている学校
注4 管理運営不適正…東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部（管理運営不適正）大阪観光大学（役員の刑事処分／管理運営不適正）
注5 その他…放送大学、沖縄科学技術大学院大学（文部科学省から直接補助）

3月23日号の主な内容

教育改革論議の動向……2面
超教育協会……3面
大学の取り組み・読書欄……4面
令和3年度地方私学振興予算①……5面

文科省の独立行政法人理事長ら交代

教職員支援機構の理事長は荒瀬克己氏

文部科学省は3月23日、同省関連の独立行政法人の理事長等人事を公表した。発令は令和3年4月1日から。

それによると、国立特別支援教育総合研究所の宍戸和成理事長、大学入試センターの山本廣基理事長、国立女性教育会館の内海房子理事長、国立美術館の柳原正樹理事長がそれぞれ再任された。

一方、国立青少年教育振興機構の理事長には古川和・㈱EHRエグゼクティブコンサルタントが、国立科学博物館の館長には篠田謙一・同博物館研究調整役・副館長・人類研究部長が、教職員支援機構の理事長には中央教育審議会副会長も務める荒瀬克己・国立大学法人兵庫教育大学理事・関西国際大学学長補佐・基盤教育機構教授がそれぞれ新しく就任した。

独立行政法人教職員支援機構高岡信也理事長は3月31日付で任期満了退職となる。

全国知事会が高校改革で提言へ

みなし単位制度有効活用
3月24日に議論取りまとめへ

全国知事会文教・スポーツ常任委員会の「これからの高等学校教育のあり方研究会」（座長＝鈴木寛・東京大学公共政策大学院教授、慶應義塾大学政策・メディア研究科兼総合政策学部教授）は、3月24日に第5回会議をWEB会議方式で開き、昨年9月2日の初会合から続けてきた審議を終結し、提言をまとめる予定。同研究会は大学における秋季入学の拡大や政府における秋季入学制度の導入検討を視野に入れ、グローバル社会に対応した、高校教育の変革を進めるため設けられたもので、高校の魅力化・特色化、高校の卒業時期・修業年限の柔軟化、大学の入学時期・企業等の採用時期の柔軟化、学校間の連携の促進、オンライン教育と対面指導のベストミックス等を検討してきた。

研究会は、鈴木教授や中教審副会長の荒瀬克己氏らの学識経験者と長野県、宮崎県、三重県、宮城県の知事らで構成されている。

3月2日には政府の教育再生実行会議の初等中等教育ワーキンググループの第6回会議で同研究会での審議状況について報告を行っており、その中では高等学校の魅力化・特色化の推進に関しては、より分権型の教育制度とすること。生徒の多様な学びを実現するため、高等学校卒業程度認定制度や民間の資格試験を活用したみなし単位制度も有効に活用（みなし単位の上限36単位の撤廃）ができるように、制度の十分な周知や学校現場の理解を図ること、社会に開かれ、地域と高校生が協働できる教育課程とすることを求めた。

また高校の卒業時期および修業年限の柔軟化（生徒の卒業時期および修業年限（学ぶ期間）の柔軟化）、大学入学時期の柔軟化（4月入学に加え、秋季入学を拡大）、企業・官公庁等の通年採用拡大、学校間のシェアとコラボレーション、科学的なエビデンスに基づいたオンライン教育と対面指導のベストミックス推進（遠隔授業における要件の緩和や見直しなど）、日常的なICTの活用促進を要請した。日常的なICTの活用促進については、ナショナルミニマムの観点から、生活困窮家庭の端末購入費や通信費に対する支援を行うとともに、18歳以下の子供がいる世帯の通信費を値下げすべきだとしている。

教育再生実行会議の初等中等教育ワーキング・グループのほか、高等教育WGとの合同WG、デジタル化TF等の審議では、目下、ニューノーマルにおける初等中等教育の姿、対面と遠隔・オンライン教育の関係、個別最適な学びと協働的な学びの実現、学びの継続・保障のための方策、新たな学びに対応した指導体制・環境整備、教室・施設環境、教師の質の向上、多様な人材の活用、働き方改革等、教育のデータの収集・分析・利活用等の検討が進められており、今年5月には同会議として提言をまとめる予定。こうした改革案のうち、規制改革に関する事項については別途、内閣府の規制改革推進会議で検討が進められている。

規制改革推進会議 大学、高校の規制緩和議論

私大連盟が規制・制度の見直し要請

内閣府の規制改革推進会議（議長＝小林喜光・株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長）は2月17日、WEB会議方式で第6回雇用・人づくりワーキンググループ（座長＝大槻奈那・マネックス証券株式会社執行役員、名古屋商科大学大学院教授）を開催した。議題は、「デジタル時代の人材育成に向けた大学・高校の設置・運営等にかかる規制・制度の見直し」で、日本私立大学連盟の曄道佳明・上智大学学長がデジタル時代の人材育成に向けた大学の設置、運営等にかかる規制・制度の見直しについて要望。また情報経営イノベーション専門職大学が専門職大学として規制緩和してほしい事項などを要望した。また同会議の夏野剛委員が高校に関して規制緩和が必要な事項について説明。文部科学省の森田正信大臣官房審議官（高等教育局担当）、塩見みづ枝大臣官房審議官（初等中等教育局担当）が要望された事項に関する検討状況等を報告した。

この中で曄道氏は、まず、変化する国際社会に対応するため、今般のコロナウイルスによる社会の変化を契機ととらえ、ICTを活用したグローバル化やリカレント教育、大学間連携を進めるべきで、そのためには大学教育に対する国の財政支援とともに既存の規制を緩和し大学教育に自由度を持たせるという転換が重要と指摘。具体的には、①大学設置基準の見直し、②学生の定員管理、収容定員に対する専任教員数の見直し、③デジタル化時代の新たな教育・大学間連携、認証評価、国の財政支援を取り上げた。大学設置基準に関しては、遠隔授業等に係る単位上限、施設等の基準、卒業単位（124単位）の見直しを要望。このうち遠隔授業等に関して令和3年度まで上限単位数60単位としている方針を今後どうするのか早急に示し、より多様で個性的な学びを推進するため上限の緩和を求めた。施設等に関してはオンライン授業の普及・拡大する中で校舎等施設、校地の面積、運動場等の基準は撤廃すべきだとし、単位制については根本的見直しが必要と指摘。また学生の定員管理については学部単位の入学定員ではなく、大学単位の収容定員で管理する、あるいは単年度ではなく複数年度の平均値で管理するという現実的な方法に変更すべきだとした。収容定員に対する専任教員数の規定も見直すよう求めた。大学間連携に関しては、大学の国際化の中にオンラインによって相互の留学を実現する方法を加え、地方大学と首都圏の大学との新たな連携等を進めるよう要望。国の財政支援に関しては質の高いオンライン授業を実施する大学への戦略的支援、補助金の交付決定前から意欲を持っていち早く取り組んでいる大学への補助金交付等を要請した。
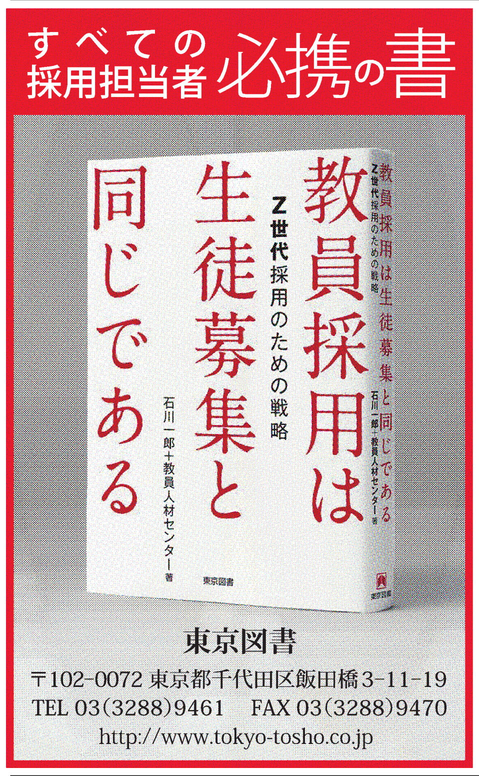
このほか情報経営イノベーション専門職大学からは研究実績のある実務家教員の確保の難しさと是正要望、必置の体育館の見直し要望、教員の個室・研究室の妥当性の再考、全ての授業を40人以下で行うことの見直し等が要請された。夏野委員はオンライン授業が普及する中で教室、図書室、保健室等の施設・設備要件の見直し、全ての生徒に一律に標準授業時間を適用することの見直し、優れた授業を複数の学校でシェアすることなどを要望した。こうした要望に文科省からは政府の教育再生実行会議の動向も見ながらスピード感を持って検討する方針が示され、初等中等教育に関してはオンラインを活用した教育を実施した場合、特例の授業として認められる措置を令和3年4月から実施することを目指して準備中だとし、高等教育に関しては中教審の審議を経て令和3年度中に一定の見直しをする見通しを明らかにした。